

第 1 1 期第 5 回 小平市廃棄物減量等推進審議会

事務局からの報告事項（メモ）

1 3月議会報告

①代表質問

質問 フォーラム小平

「平成27年度予算編成に当たって示された市長の施策方針について」の1項目
「3市共同資源化事業の進捗状況は如何になっているのか」

答弁

3市共同 資化事業の進捗状況でございますが、小平市、東大和市、武蔵村山市、及び小平・村山・大和 衛生組合の4団体で交わしました確認書に基づき、3市共同資源物処理施設を整備予定の周辺地域住民との協議のため 施設整備地域連絡協議会を昨年2月に設置し、本年2月までに12回にわたる協議会を開催し、現在、環境影響調査の実施に向けて準備を行っております。

②一般質問

質問 虻川 浩議員

「捨ててしまえばただのごみ、使用済み小型家電回収事業の今後について」

- 1 市の不燃ごみの年間総量約5700トンのうち小型家電の割合は5.2%の約300トンと推計され、それらは破碎後最終的に焼却または埋立処理されているが、今後の循環型社会の推進のため市は具体的にどのような方向を目指すのか。
- 2 市庁舎入口と東・西市民センターの3か所に設置された、使用済み小型家電回収ボックスの運用状況と小型家電の回収後の扱いについて伺う。
- 3 使用済み小型家電の宅配便による回収サービスが始まったが、その概要と現状は。
- 4 環境施策推進本部との関係性について伺う。

答弁

- 1 小型家電リサイクルの実施につきましては、一般廃棄物処理基本計画で施策(しさく)の一つとして位置付けており、今後も、循環型社会の形成に向けて、引き続き、取組を進めてまいります。
- 2 昨年9月から本年1月までの回収量は、市庁舎のボックスにつきましては、月に3回程度回収し、回収量は349キログラム、東部出張所につきましては、月に1～2回程度回収し、回収量は193キログラム、西部出張所につきましては、月に1回程度回収し、回収量は103キログラムとなっております。回収後は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ売却し、適切にリサイクルしております。
- 3 市民の皆様にとりまして、利便性の高い、新たなリサイクルのルートとして、本年2月から小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と連携し、小型家電を処分したい方(かた)がインターネットで申込むとともに、費用を負担して、宅配便で認定事業者へ小型家電を送付し、リサイクルを行うものでございます。民間の認定事業者が事業を実施いたしますが、市では、市民の皆様へリサイクル方法の一つとして情報提供を行います。回収の実績につきましては、来月中旬に報告を受ける予定になっております。
- 4 環境施策推進本部は、市の環境の保全等(とう)の施策の総合的な推進及び調整を行う組織と位置付けており、廃棄物関連施策の進捗(しんちやく)につきましても、必要に応じて報告等(とう)を行い、全庁的な周知を図っております。

2 平成27年度 主な予定事業

①ごみ分別アプリの構築・運用（予算額：974千円）

今年度から運用を開始した、スマートフォン用アプリ「小平トピックス」の中に、ごみと資源の収集日カレンダーや出し方案内等をお知らせするアプリを構築、運用し、意識啓発や分別の周知徹底を図ります。

②食物資源循環モデル事業（予算額：11,712千円）

平成27年度は900世帯の参加を目指して、引き続き、生ごみの資源化を実施し、ごみの減量や意識啓発に努めます。

③陶磁器のリサイクル事業（予算額：673千円）

引き続き、リサイクルきゃらばん（拠点回収）やイベントを通じて陶磁器製食器を回収し、リサイクルを進め、燃えないごみの減量を図ります。

④小型家電リサイクル事業の拡大（予算額：467千円）

平成26年9月から開始した小型家電リサイクル事業について、平成27年度は新たに中央図書館、仲町図書館、喜平図書館、上宿図書館、津田図書館及び大沼図書館に回収ボックスを設置します。

⑤リサイクルセンターの更新（予算額：8,640千円）

3市共同資源物処理施設で共同処理する2品目以外の資源物（ビン・カン等）については、引き続き、市として処理する施設が必要であることから、現リサイクルセンター用地での更新を前提として、今後の円滑な更新を目指して、平成27年度は「(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画」を策定します。

3 リサイクルきゃらばんについて

①前回の実施報告

日 時：1月20日（火）14時～16時

場 所：清掃事務所

回収実績：陶磁器730kg、小型家電30.5kg

牛乳パック13kg、古布類26kg、雑貨類30kg

②今後の予定

27年3月26日（木）午後1時30分～午後3時30分 リサイクルセンター

4 課名変更について

平成27年4月1日より「資源循環課」に課名変更。

環境部としては、下表のように組織が変更となります。

	現 在	平成27年4月1日～
環境部	ごみ減量対策課 環境保全課 下水道課	環境部 環境政策課 資源循環課 水と緑と公園課 下水道課